

令和5-7年度豊後大野市民病院患者等の食事の提供業務プロポーザル審査要領

【第1次審査】 提案書他必要書類審査

- ① 書類の不足、不備の有無の確認
 - ・ 提案提出届及び提案書において、必要事項の記入ミスや未記入箇所の有無の確認を行う。
 - ・ 豊後大野市入札参加資格を有していないものについては、登記事項証明書、財務諸表類、納税証明書、誓約書の確認を行う。
- ② ①に問題なければ内容を確認し、応募資格要件を満たしているかの確認を行う。
- ③ 提案提出者多数の場合、3者程度を選定する。選定においては提案書内容を確認し、会社概要、実績数、事故発生数・内容等客観的に評価したうえで、業務に関する各項目内容、アピールポイント等の内容からプレゼンテーション・ヒアリング審査候補者を決定する。
- ④ 第1次審査結果は提案提出者全てへ書面にて通知する。

※なお、提案提出者が少数であった場合は書類等に大きな不備、不足がなければ1次審査を実施しない。

【第2次審査】 プレゼンテーション・ヒアリング審査

- ① プレゼンテーションの時間割は説明20分、質疑10分とする。説明は提案書の内容のみとし、追加資料等の配布は認めない。プレゼンテーション・ヒアリング参加人数は4人までとする。プレゼンテーション用のプロジェクター、スクリーンは病院が用意するが、パソコンは持参すること。
- ② 審査についてはプレゼンテーション、ヒアリングを基に提出された提案書の各項目毎に評価点数（5点満点）をつけ、合計点数の比較を行う。
- ③ ②の審査結果の得点の高い者から契約優先順位1位、2位を決定する。
- ④ 第2次審査結果は、決定後速やかに参加者に書面で通知する。各評価項目の評価値は公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け付けない。

※上記③の契約優先順位1位、2位になった者は、豊後大野市へ物品製造等競争入札参加資格申請を行っていない場合必ず申請すること。